

令和6年度指定管理者モニタリング評価調書

施設基本情報

施設名称	北広島市都市公園	所管部課	建設部土木事務所
指定管理者名	北広島市建設事業協同組合		
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日		
施設設置目的	市民に身近な公園として、児童や高齢者等の遊戯、運動、集いの場を提供する。		
施設概要	きたひろサンパークを除く都市公園（緑地を含む）226箇所 2,425,281㎡		
指定管理者の業務 (利用料金制の適用)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営及び維持管理に関する業務 ・施設の利用許可に関する業務 ・上記業務に付随する業務 ※利用料金制を適用しない		

1 施設利用状況

利用区分等	前年度実績	令和6年度目標 (事業計画書)	令和6年度 利用実績	評 価
	—	—	—	
(特記事項) 公園は自由使用で各公園に管理者が常駐していないため、施設利用状況の把握はしていない。				—

2 収支の状況

区 分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評 価
事業収支の執行状況	収支決算額の表のとおり	収支決算額の表のとおり	日ごろの点検や確認等によって、経費の節減に努めたことは評価できる。
適正な経理	経理規程を定める。 独立した帳簿、預金口座を作る。	事業計画のとおり実施した。 経理規程を定め、独立した帳簿を作り、適正な経理を行った。	適正に経理されている。
経費節減の取り組み	事業計画書のとおり	事業計画のとおり実施した。 蛇口などは直営で修理・交換し、経費削減に努めた。	節減の取り組みについては評価できる。

収支決算額（単位：円）

区 分		前年度 決算	令和6年度 事業計画書	令和6年度 決算
収入 A	指定管理料	156,013,000	154,792,000	154,792,000
	自主事業	367,124	300,000	370,730
	その他	607,363	400,000	632,643
	合計	156,987,487	155,492,000	155,795,373
支出 B	管理費	21,334,784	22,600,000	22,063,132
	事業直接費	128,523,834	128,832,800	128,737,303
	一般管理費	3,584,928	3,860,000	3,557,065
	その他	321,721	199,000	166,431
	合計	153,765,267	155,491,800	154,523,931
A - B		3,222,220	200	1,271,442
(特記事項)				

3 事業実施状況

区分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評価
市指定事業	北広島市都市公園管理業務基本協定書	管理業務基本協定書のとおり実施	景観のための花壇花植えや市内外の利用者の交流の場としてパークゴルフ大会の開催及び自動販売機を設置することで利用者要望に応じており評価できる。
自主事業	花壇花植え パークゴルフ大会 自動販売機の設置	花壇花植え(ふれあい公園で実施) パークゴルフ大会(いちい公園で実施) 自動販売機設置(5公園に設置)	

4 施設の維持管理

区分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評価
施設管理業務	維持管理業務仕様書・同要領に基づき実施(フェンス、スポーツ施設、水飲台、便所等の管理)	事業計画書のとおり実施した。破損施設は安全のため使用禁止措置を行い、その後修繕を行った。	事業計画書に記載のとおり管理されている。
遊具管理業務	維持管理業務仕様書・同要領に基づき実施(遊具点検、使用禁止措置、修繕、冬期管理等)	事業計画書のとおり実施した。巡視点検者には「遊具の日常点検講習会」の受講者を従事させた。	
樹木管理業務	維持管理業務仕様書・同要領に基づき実施(樹木点検、整枝剪定、伐採等)	事業計画書のとおり実施した。剪定作業は時期を考慮し行った。	
芝生管理業務	維持管理業務仕様書・同要領に基づき実施(芝刈、施肥、散水等)	事業計画書のとおり実施した。芝刈は時期・生育状況を考慮し行った。	
清掃管理業務	維持管理業務仕様書・同要領に基づき実施(園地、砂場、便所、水景施設等)	事業計画書のとおり実施した。全ての砂場において年2回のふるいかけ作業と消毒液散布を行った。	
廃棄物処理業務	維持管理業務仕様書・同要領に基づき実施(不法投棄物、発生材等)	事業計画書のとおり実施した。	

5 施設の運営

区分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評価
利用者対応 (公平性の確保等)	条例等に基づき適切、公平な運営	利用者に偏りが生じないように、ホームページで必要な情報を発信した。使用許可、減免等は条例に基づき実施した。	平成20年度より指定管理者として公園緑地の維持管理を行っており、電気料金の高騰に対し内部経費削減で対応する一方、年々増加する多種多様な市民要望にも対応して、おおむね事業計画書のとおり実施したことは評価される。
意見、苦情等に対する対応	維持管理共通仕様書・同要領に基づき実施	公園利用者から直接、意見や要望を聴取した。各公園に連絡先の表示やメールでの受付をできる体制にした。	
利用拡大の取り組み	管理業務基本協定書に基づき実施	事業計画書のとおり実施。ホームページでは施設の種類・特徴・風景などの情報を発信した。	

職員体制	管理業務責任者1名と管理業務責任者補佐1名を配置	事業計画書のとおり実施した。
職員の指導・育成	管理マニュアルの作成、担当者会議の実施	事業計画書のとおり実施した。
個人情報の保護	管理業務基本協定書に基づき実施	事業計画書のとおり実施した。
事故・災害発生時対応	維持管理共通仕様書に基づき実施、緊急時の体制確立	事業計画書のとおり実施した。
安全管理への取り組み	維持管理作業仕様書・同要領に基づき実施	事業計画書のとおり実施した。
植物の育成管理	維持管理作業仕様書・同要領に基づき実施	事業計画書のとおり実施した。
再委託、物品の調達	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な業務や特別な配慮が必要な内容のものは委託する ・物品の調達は極力地元を優先する 	事業計画書のとおり実施した。特殊業務は専門業者に委託した。

6 指定管理者の自己評価

区 分		自己評価
1	施設利用状況	公園は自由使用のため利用者数の把握はしていないが、大きな複合遊具、テニスコート、パークゴルフ場、水景施設などの利用は多い傾向にある。
2	収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減に努めた。 ・水道設備の故障による漏水には早急に対応した。
3	事業実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書のとおり実施した。 ・自主事業として、ふれあい公園の花植えと飲料用自動販売機を5公園に設置した。また、いちい公園でパークゴルフ大会を開催し参加者から好評を得た。
4	施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書のとおり実施した。 ・施設の破損・故障には早急に対応し、また巡視点検者には「遊具の日常点検講習会」に参加した者を従事させた。
5	施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書のとおり実施した。 ・組合の開所時間外でも利用者に危険が伴う恐れがある情報には直ぐに対応した。 ・看板設置やホームページでの情報提供、夜間巡視等も行い、都市公園の機能保持に努めた。
6	利用者満足度向上に向けた取り組み	快適な利用ができるように、ごみの散乱は速やかな回収を行い、公園内を清潔にするように努めた。

7 総合評価

【当該年度の評価】

収支については、日常の点検と確認による修繕の予防措置や直営修繕などによる経費削減に努めており、収支の安定に配慮しながら運営したことについては評価できる。

自主事業に関しては、景観のための花壇花植えを実施し、市内外の利用者の交流の場としてパークゴルフ大会の開催、5公園に自動販売機を設置したことにより参加者や利用者から好評を得ていることについても評価できる。

施設等の維持管理については、施設の老朽化や樹木の成長、市民からの多岐にわたる要望等課題が多くあり従前の管理にとらわれること無く、種々選択により効率的にできるよう工夫することが必要である。

今後利用者からの要望や苦情への対応と直営修繕を両立するために事務局体制の拡充が望まれるが、全体として管理運営に関しては良好であると認められる。

【本指定期間当初から当該年度までの評価】

本指定期間の2年目となるが、自主事業については昨年度に引続き、景観のための花壇花植え、市内外の利用者の交流の場としてパークゴルフ大会の開催、5公園に自動販売機を設置するなど参加者や利用者から好評を得ていることが評価できる。また、施設の破損・故障の早急対応や夜間巡視等を行う等、利用者の安全確保に努めており、利用者満足度向上に向けた取り組みとしてごみの回収を行うことで公園内を清潔に保っている。これらから、管理運営は、良好であると認められる。